

東日本大震災から11年

災害への「備え」は できていますか？

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生しました。この、美郷町でも震度4の強い揺れを観測し、地震の発生と同時に公共施設を営む全ての家業が停業するなど、私たちの生活に大きな影響を与えました。

東日本大震災から11年を迎える今、災害に
対する備えを改めて見直してみましよう。

**あなたのお宅にはありますか？
非常時持ち出し品**

東日本大震災発生後、スーパーやコンビニでは水、食料品、乾電池などの品薄状態がしばらく続きました。

災害が発生したときに最低限の生活ができるよう、各家庭の状況に応じて必要な物を備えましょう。また、避難するときに最初に持ち出すべきものはまとめて袋に入れ、手近な場所に保管しましょう。

■非常時持ち出し品チェックリスト

～美郷町地震防災マップから～

- 貴重品（預金通帳）
- タオル・下着・靴下など
- 食品（カップめん、缶詰、乾パンなど）
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 救急医薬品・常備薬
- 小さな子どもがいる家庭は…
- ミルク
- 紙おむつ
- ほ乳びん など



美郷町地震防災マップ

昨年5月に全戸配布しています。
お持ちでない方は、下記までご連絡ください。
問●町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

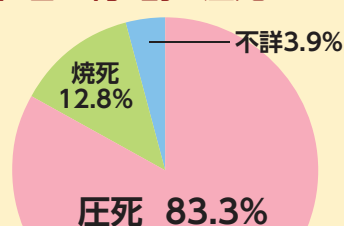
**あなたのお宅の家具は
固定されていますか？**

家庭でできる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒・落下を防ぐことです。

家具が倒れたり落ちてきたりすると、直接あたったけがをするだけでなく、割れた窓ガラスや食器が散乱したり、避難経路をふさいで逃げ遅れる原因となるため、とても危険です。背が高く、重量のある家具は壁に固定するなど、事前にしっかりと対策をとっておくことが重要です。

- 地震に強い家具の置き方・使い方
- 重いものを下に、軽いものを上に収納して家具の重心を下げる
- じゅうたんや畳などの滑りやすい素材の上に、背の高い家具を置かない
- 窓ガラスや食器棚のガラスに飛散防止のフィルムを貼る
- 食器棚の開き扉に開放防止のストッパーを取り付ける

阪神・淡路大震災 犠牲者の約8割が圧死



阪神・淡路大震災では、建物倒壊や家具の転倒などによる圧死が死因の約8割を占めました。

(「平成23年版防災白書」より)

3月5日(月)～9日(金) 防災行政無線試験放送を行います

防災行政無線の各放送子局の調整作業の一環で試験放送を行います。放送子局のお近くの皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

試験放送実施期間●3月5日(月)～9日(金)

9日は町内全体で試験放送を行います。

問●町住民生活課環境安全班

☎0187(84)4903



防災行政無線の 放送内容を 確認したいときは

☎0187(85)3981または

☎0187(85)3982にお電話を。
放送内容を聞くことができます。

警察署からのお知らせ 沿岸部にお出かけの際は津波に注意!

- ①大きな揺れを感じたらテレビやラジオで津波情報を確認しましょう。
- ②津波警報が発表されたら直ちに高台に避難しましょう。近くに高台がなければ、丈夫で高い建物に避難しましょう。
- ③逃げるときは川沿いを避けましょう。
- ④津波は繰り返します。注意報や警報が解除されるまで注意しましょう。

問●秋田県警本部・大仙警察署

☎0187(63)3355

あなたの行政区にはありますか? みさと地域見守りチーム

地域には、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、妊婦や乳幼児など、何らかの支援を必要とする人が暮らしています。みさと地域見守りチームは、このような要援護者に日常的な声かけや見守り活動を行うチームで、自主防災組織のメンバーなど6名程度で構成します。また、災害発生時には要援護者の安否を確認し、避難所までの誘導などを行います。

■チームの構成員

- ① 自主防災組織の役員等
- ② 民生児童委員
- ③ 消防団員
- ④ 看護師・ヘルパー等の有資格者やメンタルヘルスサポーター、認知症サポーターなど
- ⑤ その他協力できる人

※①～③は必須です。行政区内に民生児童委員や消防団員がいない場合は、その行政区を担当する委員・団員を選びます。

■活動報償費の支給は今年度限りです

みさと地域見守りチームの活動費用として、1チームあたり54,000円を支給しています。チームの結成、活動は平成24年度以降も引き続きお願いしてまいります。報償費の支給は平成23年度限りですので、3月末までに手続きしてください。

必要書類●活動報告書、活動報償費請求書

※各書類は町のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

町住民生活課 環境安全班

☎0187(84)49003

町福祉保健課 福祉班

☎0187(84)49007

大曲消防署南分署に ポンプ車が配備されました

大曲消防署南分署にポンプ車が新たに配備されました。これまで使っていた車両が耐用年数に近づいたため更新したもので、現在、南分署と東分署にはポンプ車2台、救急車1台がそれぞれ配備されています。

昨年の美郷町内での火災発生件数は6件で、一昨年に比べて半減しました。一番大切なことは、ポンプ車が出動しないようにすることです。引き続き火の取り扱いには十分に気を付けましょう。



2月7日に役場庁舎前でお披露目されたポンプ車▶

空飛ぶ救急医療 ドクターヘリの運行がスタートしました

ドクターヘリは、救急医療に必要な医療機器や医薬品を備え、医師や看護師を乗せて救急現場の近くまで出動する救急医療専用のヘリコプターです。秋田県では今年1月から運行が開始されました。

出動要請●119番通報を受けた消防機関が傷病者の重症度等を考慮して要請します。

運行時間●原則として午前8時30分～午後5時30分

(または日没30分前のいずれか早い方)

搬送費用●搬送に費用はかかりませんが、医療行為については医療保険制度に基づいた費用が請求されます。

美郷町内の離着陸地点●

- ・千畑中学校グラウンド
- ・千畑南小学校グラウンド
- ・美郷町陸上競技場
- ・JA秋田おほこ 六郷カントリーエレベーター駐車場
- ・美郷町野球場
- ・仙南西小学校グラウンド
- ・仙南中学校グラウンド
- ・大曲消防署南分署駐車場
- (施設名は平成24年3月現在)

問●秋田県環境福祉部医務薬事課 ☎018(860)1402